



生きがいのある生活をめざす自ら学ぶ人  
〔鹿部町教育目標より〕

# 2019

No. 580号

# 4月号

## 3/18

## 鹿部小学校卒業式

### ～ 今月の内容 ～

- 平成31年度町政執行方針・教育行政執行方針…………… 2～14P
- 最近のできごとをお知らせします…………… 15P
- 新年度予算について…………… 16～17P
- カヌー・アイ…………… 18P
- 学生の国民健康保険被保険者証について…………… 19P
- 事業系ゴミの処理について(ほか)…………… 20P
- 鹿部町食生活改善推進協議会だより…………… 21P
- 健康へのページ…………… 22～23P
- 鹿部消防署からのお知らせ…………… 24P
- 平成31年度自衛官採用試験の実施について(ほか)…………… 25P
- 「平成31年度鹿部町シルバークラシク」受講生募集…………… 26P
- 中央公民館図書室だより…………… 27P
- お知らせセミナー(ほか)…………… 28P
- 水産の艇窓(ほか)…………… 29P
- 行事予定カレンダー(ほか)…………… 30P

【元号表記について】  
2019年5月1日(水)から、  
新元号となる予定ですが、編  
集の都合上「広報しかべ」で  
は、5月1日以降の元号を「平  
成」と表記してまいりますので、  
ご了承ください。



平成31年度

# 町政執行方針



鹿部町長 盛田 昌彦

平成31年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、町政運営3年目を迎える私の町政執行に対する所信と基本方針を申し上げ、鹿部町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は「進むべき道は町民皆様方の中にある！」を政治信条とし、町民の皆様の小さな「気づき」や「想い」を見逃すことのない仕組みづくりや町職員等の意識改革に取り組み、開かれた身近な町政を目指してきました。

就任2年目の平成30年度は「更なる挑戦」と「確かな実行」の年と位置付け、基幹産業であります、漁業振興事業や食と観光によるまちづくりはもちろんのこと、方向性を決める必要がありました、グラントデザ

イン、温浴施設整備、地域公共交通、保育体制、エネルギーの5つに關しまして、方向性の決定を進めて参りました。そして、喫緊の課題でありました、0歳児から2歳児までの保育体制整備や中小企業チャレンジ支援事業補助金の創設、各世代の交流の場「コミュニティカフェ」開設など、議員の皆様をはじめ、町民の皆様との絶大なご協力のもと「挑戦」と「実行」を、重ねて参ることができたと考えております。

また、平成30年11月1日には、大正13年の発見から、これまで、地域で守り育ててこられた、しかべ間歇泉が、見事、第63号の北海道遺産に選定され、鹿部の宝から、誇り高き、北海道の宝へと押し上げていただきました。

今後も、より一層、地域の北海道遺産との連携も視野に、様々な角度から活用し、未来に向けてしっかりとつなげます。

迎えます、平成31年度は「力強い前進」と「聖域なき検証」の年と位置付け、平成30年度に皆様と決める、社会資本整備の明確な将来像に基づきまして、防災拠点施設等の整備を緊急性の高いものや財源確保に期限があるものなどから順次、進めるとともに、「今、時代は地方だ！」を合言葉に、都市から地方へ、量から質へと、「A級グルメ構想」の理念のもと、食と観光によるまちづくりを力強く前へ進めます。

「我々は、次の時代に何を残し、何を残さないのか、各世代一緒に悩み、決定し、胸を張って、未来へと引き継いで行く」

社会環境が大きく変わる今日、本町における、古くからの事務事業や慣習、ルール、また、私が就任してからの事業なども併せて、ゼロベースから検証し、鹿部町が鹿部町であるために、変えなくてはならないもの、変えてはいけな

いものをしつかりと見極め、より良い方向へと変革をしていきたいと考えております。

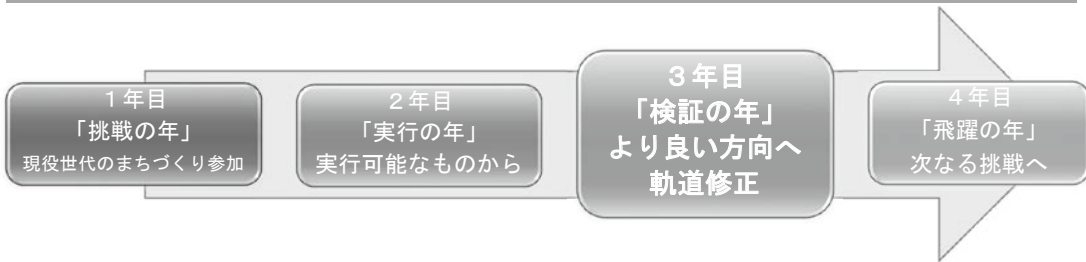
日本の新たな元号元年の年を、新たな時代の幕開け「鹿部、新時代・元年」といたしたく、「力強い前進」と「聖域なき検証」に取り組みます。

具体的な内容等については、各分野における施策の中で申し上げます。

【政策イメージ図】

<b>基本理念</b>	<b>「笑顔あふれ光り輝く町を！」</b> ～ 日本一魅力ある漁師町、日本一行ってみたい、住んでみたい漁師町の実現 ～
-------------	--

三本の柱		
町の魅力を高める	多様な人材育成	子ども、お年寄りの幸せ
盤石な漁業体制づくりなど11施策		



## 漁業振興

それでは、主な施策について申し上げます。

港漁場整備計画により、単体礁の整備を出来潤地区に実施するなど、豊かな漁場づくりを推進します。

全道的に水産資源が減少している状況下、今後も自主的な資源管理など持続可能な漁業「育てる漁業」が必要不可欠でありますので、浅海資源であるナマコやウニ、昆布等についてモニタリングを含めた種苗調査など、水産資源増大を目指します。

さらには、漁業者の経営意識の向上やIOT<sup>※</sup>など先進的漁業の推進を図るため、人材育成支援にも引き続き取り組みます。

漁業系廃棄物処理施設につきましては、平成30年度に建設替えなどに向けた協議会を立ち上げたところであり、平成31年度からは具体的な検討に入り、早急な廃棄物処理体制構築を目指します。

はじめに、漁業の振興についてですが、近年、漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況であります。

海沿岸浸食対策は、防災林造成事業により平成29年度から出来潤海岸の一部において工事が着手され、平成30年度に完成しておりますが、引き続きさらなる漁場保全のため、関係機関に強く要請します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

災害に強い施設や体制づくり、特に天然昆布資源は危機的状況でありますので、各機関との連携のもと、調査研究を進めるとともに、藻場造成事業を平成30年度よりさらに拡大します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

また、北海道の第4次漁業振興計画は、漁業の振興に資するものとして、漁業協同組合をはじめとした、各関係機関との連携を密にし、生産性及び漁業所得の向上を目指します。

## 中小企業・商工業振興

次に、中小企業・商工業

<sup>※</sup>IOT…様々なものがインターネットにつながる仕組みのこと

の振興について申し上げます。  
全国的に人口減少問題等による購買力の低下、町外への消費流出、また、担い手不足による商店等の廃業といった問題も抱えておるところであります。

商品開発や販路拡大などについては、地域の資源を活かし、漁業や観光業との連携を図りながら積極的に取り組むことが必要であり、町の特産品の開発や販売促進並びに観光PR等に対して支援する鹿部商工業等活性化支援対策事業を継続し、平成31年度からは、新たに農林水産省の補助事業により、地域資源の掘り起こしや人材育成など、鹿部ブランドの確立に向けた取り組みを進めます。

また、平成30年度から「地熱発電に対する理解促進事業」を経済産業省からの支援により実施し、「地熱発電のしくみ」や「開発スケジュール」、「排熱利用」、「地域住民の関わりかた」などについて理解を深めたところがございます

また、平成31年度以降も継続して進めます。また、町内において、今後、さらなる地熱開発事業者の参入により、乱開発も予想されることから、「一定のルール化」を進めます。

また、森林の機能を十分に発揮できるよう、引き続き下刈りや除間伐、枝打ちなどの森林環境保全整備事業や未来につなぐ森づくり推進事業などの事業を推進するほか、間伐由来の未利用資源の有効活用について、検討を進めます。

次に、農林業振興について申し上げます。

有害鳥獣対策は、ヒグマ、エゾシカのほか、近年、苦情が多く寄せられているキツネ、カラスを加え、今後も猟友会のご協力をいただきながら駆除・捕獲を実施します。

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るうえで、改正森林法の施行に基づき平成30年度に林地台帳を整備したところ

また、放牧馬についても、関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて引き続き取り組みます。

また、平成31年度からは、森林所有者から経営・管理を委ねる申出やその意向調査を行い、町

が「林業経営者」と「所有者」との懸け橋となり、つなぐことで、林業経営の集積・集約化を図るなど、新たな森林管理の構築に向けた取り組みを推進します。

また、森林の機能を十分に

確立に向け、商工・観光部

また、平成31年度以降も継続して進めます。

また、放牧馬についても、関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて引き続き取り組みます。

また、平成31年度以降も継続して進めます。

また、放牧馬についても、関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて引き続き取り組みます。

また、平成31年度以降も継続して進めます。

また、放牧馬についても、関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて引き続き取り組みます。

また、平成31年度以降も継続して進めます。

また、放牧馬についても、関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて引き続き取り組みます。

また、平成31年度以降も継続して進めます。

また、放牧馬についても、関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて引き続き取り組みます。

また、平成31年度以降も継続して進めます。

また、放牧馬についても、関係機関と連携しながら全頭捕獲に向けて引き続き取り組みます。

## 農林業振興

「鹿部町中小企業チャレンジ支援事業補助金」を創設したところでございますが、地域経済に元気と勇気を与えられます、より成熟した制度とするため、引き続き「鹿部町中小企業振興会議」等において、意見や要望をお伺いしながら、地域経済の活性化につながる制度となるよう進めます。

また、プレミアム付き商品券発行事業に対する支援の継続に加え、消費税率引き上げ対策として、国の支援を活用しながら低所得者や子育て世帯等に対して別途、プレミアム商品券の発行を予定しております。

このほか、従来から行っており、必要な支援についても引き続き実施しま

また、森林の機能を十分に

確立に向け、商工・観光部

局と連携しながら進めます。

### 観光振興

また、北海道遺産としての活用なども見込まれ、平成31年度には道の駅の来場者が100万人に達する見込みであります。

次に、観光振興について申し上げます。

本町は、道の駅しかべ間歇泉公園を観光交流拠点とし、これまで「海の幸」と「温泉」を活用した観光振興を推進してきました。

特に「浜のかあさん食堂」や「浜のかあさん地元料理体験」が国内外から絶大な人気を誇り、鹿部の顔から、道南の顔となり、そして、北海道の顔としてその活動を広めております。

平成31年度からは、さらなる向上を目指し、民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入し、多様な世代が集まる海と温泉の観光交流拠点としての充実を図ります。

材育成などを通じ、雇用創出や移住定住につながるよう取り組みます。



「にっぽんA級グルメのまち連合」設立調印式

また、本町の代表的なイベントである「海と温泉のまつり」「春のえびつぶ祭り」「たらこ祭り」など、

季節感のある地域に根ざしたイベントを柱とし、町のPRはもちろんのこと、商工会、観光協会など関係団体と連携を図りながら、町の経済が潤うイベントへと育てて参りたいと考えております。

訪日外国人については、台湾から函館空港への定期

便が通年で運行されたことなどによりまして、台湾をはじめとするアジア地域から多くの外国人が道南圏に訪れております。

七飯町、森町との3町で組織する環駒ヶ岳広域観光協議会などの広域連携を基盤とし、周遊観光ルートづくりや受入体制の整備などインバウンド対策を引き続き促進します。

鹿部公園・ひょうたん沼公園につきましては、安心して利用できるような計画的な維持管理、環境整備を行い、地域の方々の憩いの場、観光客との交流の場として、利用促進を図ります。

公園に設置された遊具につきましては、老朽化や破損状況などを点検・確認し、利用者の安全確保に努めるとともに、利用状況等を勘案し計画的な整備を進めます。

### 地域公共交通対策

次に、地域公共交通について申し上げます。

平成30年度は地域公共交通の方向性を決定していくにあたり、住民皆様から、たくさんのご意見をいただき、改めて感謝とお礼を申し上げます。

このご意見を踏まえ、平成31年度では実証運行とともに、既定路線バスの運行を含めた中で、公共交通の専門家、地域住民、交通事業者等を交えながら、地域公共交通網形成計画の策定に着手します。

### 子育て支援の充実

次に、子育て支援の充実について申し上げます。誰もが安心して子どもを

生み育てられる地域を実現するために、平成30年10月1日から鹿部町保育事業「ひよこ」を開始いたしました。

しかべ幼稚園の空き教室を利用し、0歳から2歳までのお子さん9名をお預かりしています。



鹿部町保育事業「ひよこ」

また、安心して出産できる環境づくりとして、現在実施している不妊治療費助成事業や妊婦健康診査に係る費用助成に加え、新たに産婦健康診査の費用助成を行い、出産に対する支援の

充実を図ります。

平成31年度は、第2期

「子ども・子育て支援事業計画」の策定年度となります。今後も安心して妊娠・出産することができ、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、関係機関と連携を図り計画策定を推進します。

### 社会福祉の充実

次に、社会福祉の充実について申し上げます。

少子高齢化の進行、世帯人員の減少、地域での相互扶助機能の希薄化などにより、高齢者や障がい者、子どもなどを家族や地域社会で支える力が弱まってきております。平成30年度に、町内2か所に開設しましたコミュニティカフェは町民の「交流

の場」となることを目的としています。

子どもから高齢者まで世代を超えた交流ができるよう運営方法の検討を重ね、さらなる内容の充実に努めます。

### 障がい者福祉の充実

次に、障がい者福祉の充実について申し上げます。

障がい福祉サービスの円滑な提供体制の確保を図るために策定しました「第4期障がい者計画・第5期障がい福祉計画」に基づき関係機関と連携を図り、必要な障がい福祉サービスの提供に努めます。また、地域活動支援センター「ぼっぼ」の活動を継続し、障がいのある方の社会参加や日中活動の場としていきます。

### 高齢者福祉の充実

次に、高齢者福祉の充実について申し上げます。

本町における高齢化率は37%を超え、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者夫婦世帯が増えています。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、既存の制度に留まらず、ボランティアや住民組織、関係機関などが連携し、地域の体制づくりをしていくことが必要です。

本町においても、生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターを中心に住民が主体的に支え合える体制づくりを進め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。

### 保健事業

次に、保健事業について申し上げます。

健康でありたいとの思いは、すべての町民の願いであり、心身ともに健康で暮らしていくためには、食生活をはじめとする生活習慣の改善が必要になります。生活習慣に起因する疾病

の早期発見・早期治療を行うため、従来から実施している集団町民ニコニコ健診に加え、平成30年度から実施している個別町民ニコニコ健診を継続し、特定健診やがん検診の受診率向上を図ります。また、高齢化が進む中で生活習慣病と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数が増加しています。糖尿病は放置すると合併症を引き起こします。その

ため、糖尿病の発症を予防するだけでなく、糖尿病の重症化予防にも着目した健康教室や特定保健指導を推進します。

### 生活環境対策

次に、生活環境対策について申し上げます。

本町の豊かな自然を守り、次の世代に継承していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の形成を進めることがますます重要となります。

また、不法投棄の未然防止対策として、監視パトロールや監視カメラ設置のほか、注意喚起の看板や広報による啓発活動を引き続き実施し、不法投棄の抑制に努めます。

ゴミのないきれいなまちづくりは、町民のモラル意識の高揚が不可欠でありますので、例年、各町内会、町内事業所やボランティア団体等の協力による清掃活動は、効果的な事業と認識しておりますので、平成31年度においても町民の皆様との協力のもと、生活環境の保全に努めます。

### 墓地整備事業

次に、墓地整備事業について申し上げます。

全国的に、少子高齢化や核家族化が進み、非婚化、離婚率の上昇等により家族

形態は大きく変化しております。

本町においても、対話ミーティングや意見提案箱などで共同利用のできるお墓についての意見が多く寄せられており、今までは当たり前であった家族継承を前提としてきた墓制度の維持が困難な状況となっております。

平成31年度では本町の実情を踏まえ、共同利用のできる墓地整備について進めていきます。

### 交通安全・防犯対策

次に、交通安全・防犯対策について申し上げます。

本町では、例年、交通安全運動の一環として、町内主要道路沿いにおいて、「交通安全旗の波運動街頭啓発」を行っており、町民一丸となり交通安全運動に

取り組んでおります。

また、飲酒運転根絶の取り組みとして、鹿部町交通指導員会等の協力のもと、町内飲食店を中心に「飲酒運転撲滅運動」を展開しておりますが、今後、関係機

関、団体、そして町民の皆様と、より一層連携を図れるような場を設ける等、交通事故のない安全で住みよ

いまちづくりを目指します。また、防犯対策につきま

係なく悪徳商法や特殊詐欺

と言った様々なトラブルに巻き込まれる方々が年々増加しておりますので、消費者の方々を保護する取り組みが益々重要と考えております。

このことから町広報などを大いに活用した幅広い注

意喚起を引き続き行うとともに、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、敬老会などで消費生活に関する知識がさらに深まるよう様々な情報発信に努め、町民の皆様が安全・安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組めます。

### 消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

全国的に生活環境が著しく複雑化する中で年齢に関

### 国民年金対策

次に、国民年金対策について申し上げます。

国民年金事業につきま

出書や保険料の免除・猶予

申請、年金受給に係る請求

などの手続きについては、

町の法定受託事務とされて

いることから、適切に対応

するとともに各種年金制度

の周知や相談業務に努めま

す。

討を行います。

道道大沼公園鹿部線の駒

見地区における土砂災害対

策については、連続雨量1

20ミリで発動する事前通

行規制の解除に向け、北海

道が地すべり対策に着手し

ていますが、町民の安心・

安全と地域経済の安定が、

より早く確保されるよう、

安全対策の促進を引き続き

要望するとともに、想定外

の災害による現道の通行障

害に対応できる迂回路の確

保についても、要望を進め

ます。

また、道道鹿部停車場線

については、近年増加して

いる歩行者の安全確保に向

けて、引き続き歩道整備を

要望します。

続いて、幹線町道の整備

ですが、舗装路面や排水施

設の老朽化が著しい鹿部市

街地線について、平成30年

を実施します。

また、市街地とバイパス

を結ぶ幹線道路の整備につ

いては、平成30年度の土地

利用計画の策定結果を踏ま

え、防災上や生活の利便性

向上のための道路整備に向

けて北海道との協議を進め

ます。

### 海岸関係

次に、海岸関係について

申し上げます。

本別海岸の保全対策につ

いて、海浜地を保護し、安

定させるための離岸堤及び

消波ブロックの設置を、引

き続き北海道へ要望します。

また、既存の離岸堤のう

ち、消波ブロックが転倒・

崩落している部分について

は、平成30年度で宮浜地区

と大岩地区の補修工事を実

施しておりますが、残る部

分についても、引き続き北海

道へ早期補修を要望します。

### 河川関係

次に、河川関係について

申し上げます。

河川施設の老朽化が進む

鹿部川については、今後、

環境と景観に配慮しながら

施設の維持・整備を実施し

ていくことを基本方針と

し、平成31年度では、東光

寺橋の下流部において、河

床の洗掘により護岸が危険

な状態となっている箇所に

ついて、対策工事を実施し

ます。

### 町営住宅対策

次に、町営住宅について

申し上げます。

建設から20年を迎える宮

浜中央団地は、外壁や屋上

防水などに劣化がみられる

ことから、施設の長寿命化

を図るため、平成31年度か

ら、国の交付金事業により

外部改修を実施します。

既存の町営住宅の管理

は、平成30年度に引き続

き、必要な修繕を実施し、

居住環境の改善に努めます。

### 空き家対策

次に、空き家対策につい

て申し上げます。

全国的に適切な管理が行

われていない空き家等への

対応が喫緊の課題となつて

いるところでもあります。

本町においても老朽化が

進み、放置状態となった空

き家等が年々増加してきて

いる状況であり、台風等の

強風でトタン等が飛散し、

周辺の住宅に被害を及ぼす

おそれのある建物等が調査

によって確認されているこ

とから、今後、空き家等を

適正に管理するための条例

### 土木・建築関係

次に、土木・建築関係に

ついて申し上げます。

はじめに、道路関係につ

いて申し上げます。

一般国道278号鹿部道路

については、災害時の避難路

としての役割を担う道路で

ありますので、歩行者の安

全確保等の観点から、必要

な施設整備を引き続き函館

開発建設部へ要望します。

また、避難道としての機

能充実を図るため、将来の

鹿部バイパスと尾札部バイ

パスの接続に向け、協議検

制定や解体するための支援事業について検討します。

また、平成28年度に開設した空き家バンクでは、今までに15件の物件登録があり、うち7件が売買成約となりましたが、空き家があり活用されるよう、より一層制度の周知に力を入れます。

### 砂防事業

次に、駒ヶ岳の砂防事業について申し上げます。

駒ヶ岳演習場の下流域における泥流発生時の越流対策として実施する演習場内の砂防工事については、防衛省の補助金事業等により、平成30年度の繰越事業として実施します。

今後も、地域住民の不安を軽減すべく、さらなる砂防施設の整備を目指し、引き続き関係機関と協議を進

めます。

### 防災対策

次に、防災対策について申し上げます。

近年、全国的に頻発する異常気象による自然災害や地震等による被害が発生しており、本町においても平成30年度は台風21号による漁業被害や北海道全域の停電等、今までに遭遇したことの無い事態に見舞われました。

このような状況を踏まえ、さらなる防災・減災体制構築のため、鹿部町地域防災計画に基づき、防災体制の強化、防災備蓄品の拡充などを計画的に取り組みとともに、自助・共助・公助を基本とした地域防災力の向上に努めます。具体的な施策としては、鹿部町防災備蓄計画に基づ

き、食料や携帯発電機などの防災資機材、生活必需品等の整備を計画的に進めます。

また、常日頃から防災に対する意識を高めるために各町内会と連携を密にし、町内会防災部長会議の開催や町内会をはじめとする団体等に対する防災出前講座を実施するほか、災害時の防災活動の要となる自主防災組織の強化及び育成を進めるなど、運営面を含め活動支援を行います。

毎年実施している町民を対象とした避難訓練について、平成31年度では地震津波避難訓練を計画し、災害時における応急対策の円滑な実施や防災知識の普及を図ります。さらには、防災教育として、中学校の防災訓練を支援するほか、小学校全ての学年において1日防災教育

として、学年ごとに防災に関する授業を行い、特に小学校5・6年生を対象に駒ヶ岳噴火を題材とした火山専門家による特別授業と

現地視察等を通じて噴火の歴史等を学習し、併せて駒ヶ岳登山を行い、駒ヶ岳をより身近に感じてもらうための火山防災教育を引き続き実施します。

### 消防体制の充実・強化

次に、地域住民の安心・安全を確保する消防体制について申し上げます。

消防は、火災をはじめとする各種災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命のもと、その活動は極めて広範囲におよび、地域社会の安定や住民の暮らしに必要不可欠な業務であります。

近年、異常気象による自然災害や地震・噴火災害により、甚大な被害が発生し、地域住民の不安はより一層大きなものとなっております。

このような状況の中、町民の安心・安全確保を目指し、消防体制の強化を図るため、平成31年度に消防職員2名の採用をするほか、救急、救助技術の高度化に合わせた各種研修・救助指導会への参加や北海道消防学校における救急救命士の専門的な講習をはじめ、救助科、警防科、さらには火災調査課程の受講等、専門

高度な知識と技術の習得に努めるとともに、災害救急救助活動を重視した資機材の整備や第1分団消防ポンプ車の更新整備を図り、より一層、職員・団員の資質の向上と消防体制の強化を図ります。

近年、異常気象による自然災害や地震・噴火災害により、甚大な被害が発生し、地域住民の不安はより一層大きなものとなっております。

### 教育行政の推進

次に、教育行政について申し上げます。

人口減少や少子・高齢化が進展する中で、持続可能なまちづくりを進めるためには、生涯にわたって人と人との絆を結び、様々な困難を乗り越えながら、夢の実現のために挑戦し、活力ある社会づくりに貢献していく人材を育成することが不可欠でありまして、教育の果たす役割は極めて重要です。

子どもたちが、ふるさと「鹿部」に愛着を持って互いに支え合いながら、たくましく生きていく力、すなわち「社会に対応できる力」を身に付けていくために、確かな学力「知」、豊かな心「徳」、健やかな体「体」という人間力を育

成することが求められており、その基盤となる教育環境の充実に努めます。

そのため、子どもたちの学びの中心となる学校、子育ての基盤となる家庭と地域がそれぞれの持つ教育力の向上を図るとともに、互いに連携・協働することが大切です。

このことから、子どもたちがより良い教育環境のもとで生き生きと学び、活動できる教育の推進をはじめ、幼児から高齢者までの各層の町民に対し、研修・講座等について、平成31年度予算に反映させました。

内容につきましては、教育長より申し上げますが、私から特に申し上げます。ととしては、教材費の無償化と英語技能検定料の助成について引き続き実施し、保護者の負担軽減を図るとともに子どもたちの学習意

欲の向上を図ります。

また、町民がいつでも学習やスポーツに親しめる環境づくりのため、それらの拠点施設である中央公民館、総合体育館等の充実と管理運営に努め、社会教育及び生涯学習の向上を図ります。

いずれにいたしまして、幼児から高齢者までの各世代にわたる生涯学習社会実現のため、教育委員会と十分連携を図り、教育行政を進めます。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険につきましては、平成30年度から北海道が国保の財政運営の責任主体に加わることとなり、小さな市町村単位で行われ

### 国民健康保険事業 勘定特別会計

てきた財政運営を北海道が行うこととなりました。

これにより、市町村ごとの医療費が増加となった場合でも急激な保険税の上昇を防ぐことができるようになっております。

これまでどおり、保険証の発行や保険税の決定・徴収などについては、市町村が責任をもって実施いたしますので、引き続き円滑な制度運営に努めます。

### 介護保険事業特別会計

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

介護保険は、介護が必要になった高齢者を社会全体で支える制度ですが、本町の高齢化率が37%を超える中、介護保険サービスを利

用する方が年々増え続けています。

者が安心して介護が受けられるよう、介護給付費の適正化と安定的な保険財政の運営にさらに努めます。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、介護、医療、住まい、予防、生活支援の5つの視点から、サービスを一体的、継続的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進します。

次に、後期高齢者医療について申し上げます。

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者を対象とし、「北海道後期高齢者医療広域連合」が保険事業を運営し、市町村が窓口業務や保険料徴収業務等を行っています。

引き続き広域連合と連携を図りながら、後期高齢者

### 後期高齢者医療特別会計

### 水道事業会計

医療制度の円滑な運営に努めます。

次に、水道事業会計について申し上げます。

水道事業の使命は、安全で信頼される、良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要であり、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し、水質管理体制の一層の強化を図ります。

なお、平成31年度の主な施設整備ですが、鹿部浄水場で使用しているシーケンス装置の更新工事を実施します。シーケンス装置は、施設の自動制御を行うこと

もに、各種計測機器の情報を集約して担当者へ伝達するための装置ですが、耐用年数を大幅に超えていることから、施設の運転管理上の安全を確保するために実施するものです。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

### 歳入の確保

最後に各会計の関係する最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、欠かせない重要な自主財源であります。人口減少や超高齢化により本町の税収は年々減少傾向でございます。

さらに基幹産業であります水産業については、水揚げによって課税所得が大き

く変動する訳でございます。平成31年度において、町税全般にわたり前年度と比較して、減収の見込みとなり大変厳しい状況に置かれております。

町税の収納率については年々向上してきておりますが、安定した自主財源を確保するためには、適正課税に努めることはもちろんのこと、滞納対策を強化して収納率の向上を目指していか

なければなりません。厳しい経済環境の中、納税されている皆様一人一人が社会の一員として税金を

きちんと納めるという自覚と責任を持つていただければ、引き続き取り組み、町民の皆様のご理解とご協力をいたいただきながら、税負担の公平・公正に努めます。

また、ふるさと納税寄附金では、制度の本旨の範囲

内で弾力的に活用し、町民の皆様にご負担感を感じることができ、その使途に關し、ご理解がいただけるよう努めます。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、現下の経済情勢、国の行財政事情等を勘案いたします

と、引き続き厳しい状況ですが、国等の動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑んで参ります。

また、効率的な組織へと変革できるような人材育成等を含め、常に見直しができる環境を整え、町民の皆様にとって、真の役に立つ場所になるよう努め、日本

一、魅力ある漁師町、日本一、行ってみたい、住んでみたい漁師町を目指し、

オール鹿部で臨んでいきたいと考えておりますので、町民の皆様、議員各位のさらなるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。平成31年度の執行方針とします。

一般会計	2,863,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	760,925千円
介護保険事業特別会計	368,384千円
内、保険事業勘定	367,830千円
内、サービス事業勘定	554千円
後期高齢者医療特別会計	57,800千円
水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	155,953千円



平成31年度



教育長 佐々木 昌子

# 教育行政執行方針

平成31年第1回鹿部町議会定例会の開会にあたり、教育行政執行方針を申し上げます。

急激な人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、教育を取り巻く社会環境が急速に変化する時代を迎えております。

このような中、将来を担う子どもたちが、生まれ育った「鹿部」に愛着と誇りを持ち、その未来を支えていける力を培うことができるように、学校・家庭・地域が一体となるとともに、町民一人一人が生涯にわたり主体的に学び続けられるよう生涯学習社会の構築に努めるため、関係機関と連携・協働して教育行政を推進します。

それでは、各分野における主要な施策について申し上げます。

## 学校教育の推進

はじめに、学校教育について申し上げます。

変化の激しいこれからの社会を見据え、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するために、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを地域と共有し、その子どもの基礎となる学力と未知の課題を解決しようとする力、さらに学び続ける姿勢を形成しなければならぬと考え、知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを保ちつつ、学びに向かう力を育成します。そこでは、知識の理解の質をさらに高め、理解と考える力の結びつきを強め、それを通して確かな学力や広く人間性を育成するとともに、道徳教育の充実や体験活動

の一層の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することに努めます。

それでは、各学校における主要な施策について申し上げます。

## 幼稚園及び小・中学校教育

幼稚園、小・中学校における教材費の無償化については、引き続き実施し、保護者負担の軽減を図ります。

※ICT教育については、情報活用能力を育成するため、ICT環境の充実に努めてきましたが、小・中学校における教職員のICT活用指導力の向上、さらに平成32年度から小学校において必修化される「プログラミング教育」の実施に向け、教育委員会が主体となり、教職員の研修機会の充

実を図ります。

英語技能検定料の助成については、中学校において平成30年度から実施し、生徒の外国語における学習意欲の向上がみられることから、継続的に実施し、グローバル化社会に対応可能な人材の育成に努めます。

※ICT…情報通信技術のこと

## 特別支援教育

特別支援教育については、学校、教育委員会、町部局、外部機関とが連携し、また、特別支援教育支援員を配置して特別な支援を要する児童、生徒一人一人の特性に応じた教育を行っており、今後も各学校・関係機関と連携を密にし、さらにきめ細かい支援の充実を図ります。

## 防 災 教 育

防災教育については、幼稚園、小・中学校それぞれで噴火や津波等を想定した避難訓練を実施しています。が、合同避難訓練の実施等、学習指導要領に示されている「防災を含む安全に関する教育」に則した防災教育の充実を図ります。

## 教 職 員 の 働 き 方 改 革 及 び 資 質 向 上 等

学校における教職員の働き方改革については、これまでの教職員の働き方を見直し、業務の質を高めるとともに、日々の生活を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行ってもらうため、「学校における働き方

改革アクション・プラン」を策定しておりますので、スクール・サポートスタッフや部活動指導員等の配置を検討し、教職員の勤務時間削減に向けた取り組みを推進します。

教職員の資質向上については、教育の成果は教職員の確かな専門性と豊かな知識を持ってして、それぞれの教育現場で実践し成果となって表れますことから、授業の研究や校内・校外での各種研修会への派遣や積極的な参加を促すとともに、教育委員会においても独自の研修会について取り組みます。

また、鹿部町教育研究所による研究・研修の実施と自立的に組織する校長会や教頭会の活動は重要であるため、引き続き支援し、鹿部町の教育の向上に努めます。特に、鹿部町教育研究所では現在、『社会に開かれ

た教育課程』の実現を目指した幼小中の連携」を重点目標として、幼小中の連携・一貫教育を見据えた活動の推進や学力向上の充実を図る研究の推進等について調査・研究するとともに、実効性の高い取り組みを推進しております。

教育委員会といたしましても、鹿部町教育研究所の取組等について検証・検討を重ね、現在実施しております幼小、小中といった学段階間の円滑な接続や教科等の横断的な学習を重視し、より深い連携を継続しながら、鹿部町に相応しい学校の形やあり方についてしっかりと検討していきます。

## 施 設 及 び 設 備 等 の 整 備

各学校の施設及び設備等の整備については、幼稚園園舎の耐震診断と耐力度調

査を実施した結果、園舎の建替えが急務となりましたことから、幼稚園のみならず園舎内で実施しております0～2歳児の保育事業や幼稚園児の預かり保育事業についても勘案しながら、0～5歳児の保育や教育について根本から検討し直し、建替えについて早急に方向性を示したいと考えております。

また、各学校の設備関係についても、例年同様に備品等を購入する等、より良い環境整備に努めます。

## 学 校 給 食

学校給食については、子どもたちにとって身体の成長を促すばかりではなく、学校生活において楽しみな時間であると認識しておりますことから、平成31年度は蒸し器や食缶を更新する

とともに引き続き地場産食材の購入費用について一部公費負担をして、地場産食材による給食回数を増やし、安心・安全で美味しい給食を提供します。

## 社 会 教 育 の 推 進

さらには、今後も引き続き衛生面等において、しっかりと危機管理意識をもって運営管理に努めます。

次に、社会教育の推進について申し上げます。

社会教育活動は、幅広い階層にわたる教育分野で、学校教育との連携においても重要な役割を果たしているセクションです。

加えて、活力ある町づくりを推進するためには、町民一人一人が生涯にわたって学び、その学習成果を地域社会へ生かすことのできる環境をつくることが重要です。

このことから、公民館等の機能を活用し、町民の主体的な学習活動を支援するとともに、あらゆる世代があらゆる場で学習できる機

会の拡充や情報提供の充実を図り、町民が生涯にわたって自己を高めていくための環境の充実に努めます。

具体的には、町民が生き生きと様々な学習活動を行なえるよう、各ライフステージに則した事業を展開します。

小・中学生を対象とした「しかべっ子教室」は、様々な体験活動や異学年との交流を通じ、豊かな情操や規範意識、他者への思いやりや自己肯定感等を持たせるうえで効果的であることから、内容をさらに充実して実施します。

中学生から高校生にかけては、ジュニアリーダー活動を中心に、様々な経験を

積んでもらい、将来の鹿部町を背負って立つリーダーとしての力を培うよう事業を展開します。

新しく成人となる年齢層から、各職場等での中核を担う世代の青年層に関しては、鹿部青年活動隊の活動を中心に、人口減少が続く町を活気づけ、持続的・継続的な取り組みに発展していくよう、引き続き支援及び働きかけを行います。

「シルバークレジット」や各種講座等の成人教育については、より多くの主体的な参加が得られるよう内容の工夫を図っているところ

ですが、郷土理解、郷土愛が一層深まるよう、町の歴史や文化に関する学習活動を積極的に取り入れます。

読書活動の推進については、「第2次鹿部町子ども読書推進計画」に基づき、

「しかべっ子図書無償支給事業」をはじめとした読書

に親しむための取り組みを展開しておりますが、計画期間が残り1年であることから、第3次計画の策定に向けた協議を進めます。

読書は表現力を高め、想像力を豊かにすることから、引き続き道立図書館をはじめとする関係機関と連携し、蔵書の充実に努めます。

文化活動の大きな事業である文化祭については、引き続き町内の関係団体の協力のもと「実行委員会」を組織して開催します。さらに平成31年度は、3年に一度開催している文化講演会を開催し、芸術・文化の振興を図ります。

子育て支援事業として行っている、小学生を対象とした「鹿部キッズクラブ」と幼稚園児を対象とした「預かり保育ひまわり」については、大変好評をいただき定着してきているこ

とから、引き続き事業を展開してまいります。

### 社会体育の推進

次に、社会体育の推進について申し上げます。

町民が心身ともに健康で充実した生活を送るためには、生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが求められます。

また、スポーツは、地域の教育力の向上や活力ある健全な社会形成のためにも大きな役割を担っております。

このため、子どもから高齢者まで各年代の体力に適したスポーツ教室を実施するほか、各種関係団体との連携を図りながら、指導者の育成や大会参加などへの支援を行い、町民のスポーツ活動の推進に努めます。

スポーツ施設の整備につきましては、優先度を勘案しながら、維持・補修を行い、利用者のサービスマン向上に努めます。

特に、利用者の多いパークゴルフ場及び多目的グラウンドの芝生については、町内外より高い評価を得ていることから、引き続き維持管理に努めます。

各種スポーツ大会については、引き続き町体育協会・スポーツ少年団等、主要体育団体と連携を密にしながらかつ開催してまいります。

次代を担う人材の育成と生涯学習という幅広い所管から、学校、家庭、地域、さらには関係団体並びに関係者と連携・協働して教育行政を行いますので、町民の皆様、議員各位の特段のご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

平成31年度の教育行政執行方針とします。



最近のできごとをお知らせします

平成30年度鹿部町老人クラブ連  
合会長杯ゲートボール大会開催

平成31年2月19日(火)、総合体育館において、「平成30年度鹿部町老人クラブ連合会長杯ゲートボール大会」が開催されました。今回は、会員12名が参加し、3つのチームに分かれ、熱戦を繰り広げました。

選手の皆さんは、一打一打、真剣な表情でプレーし、練習の成果を存分に発揮していました。



「大沼牛の牛丼」おいしいね!

平成31年2月22日(金)、道南の大自  
然で飼育された「はこだて大沼牛」  
が幼稚園、小・中学校の給食メニュ  
ーに、牛丼として登場しました。

この牛肉は、平成29年度に引き続  
き今回で6回目となり、北海道産牛  
肉消費拡大強化対策実行委員会の企  
画で七飯町の小澤牧場(株)から「は  
こだて大沼牛」20kg(約400食分)  
が寄贈されたものです。

この日、小学校の6年1組では、  
小澤牧場(株)の小澤嘉徳社長と盛田町  
長、佐々木教育長、佐藤校長が同席  
し児童たちと一緒に牛丼を堪能しま  
した。

児童たちは「お肉が柔らかくてす  
ごくおいしい」と笑顔で牛丼を頬張  
り、おかわりする姿もみられました。

また、給食後には、児童たちから  
牛肉に関する質問があり、小澤社長  
に答えていただくなど普段の授業で  
体験する事のできない貴重な経験  
をさせていただきました。

2月22日(金)の給食メニュー

- ・ 牛丼
- ・ 大根とツナのサラダ
- ・ 豆腐とわかめの味噌汁
- ・ 牛乳



糖尿病重症化予防教室を  
実施しました

平成31年3月7日(木)、本別中央会館  
において、糖尿病重症化予防教室を  
実施し、17人の方が参加しました。

当日は、内科高橋清仁クリニックの  
高橋清仁先生をお招きし、「糖尿病重  
症化予防」腎症の悪化予防について」  
をテーマに、糖尿病の基礎知識や糖尿  
病性腎症について、わかりやすく教  
えていただきました。糖尿病は、上手に  
コントロールし、生活の質を維持して、  
合併症を防ぐことが大切であり、特に  
糖尿病性腎症は自覚症状がないまま進  
行し、透析治療に移行してしまう危険  
があるため、糖尿病の方は、糖尿病性  
腎症について関心を持ち、自身の腎症  
の程度を把握することが重要とお話  
されました。

役場保健福  
祉課では、今  
後も、糖尿病  
重症化予防の  
ための健康教  
室の実施や、  
個別の健康相  
談・栄養相談  
を行っていき  
ますので、ざ  
ひ、お気軽に  
ご相談くださ  
い。

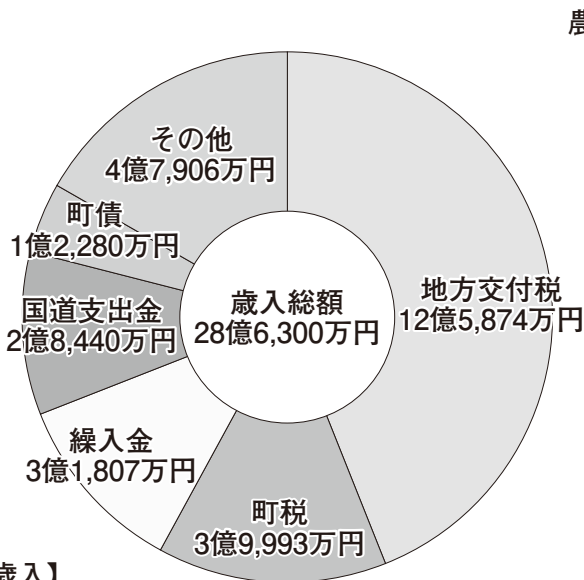


※お問い合わせ先  
役場保健福祉課(TEL: 7-5291)

# 新 年 度 予 算

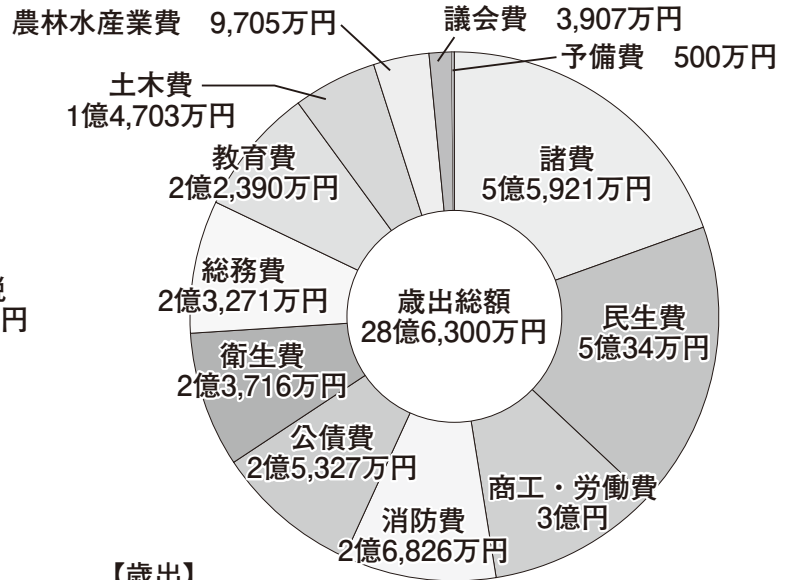
まちづくりの基礎となる、平成31年度の一般会計、特別会計（国保、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたのでお知らせします。

## 一般会計



### 【歳入】

- **地方交付税** 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。  
鹿部町では歳入の約44%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- **町税** 住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- **繰入金** 積み立てした基金からの取崩しとして、公共施設整備基金で8,000万円、財政調整基金で2億3,546万円を繰り入れします。  
また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。
- **国道支出金** まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- **町債** まちの借金のことです。  
平成31年度では、旧ゴミ焼却施設解体関連事業で3,560万円、鹿部市街地線改良舗装事業で1,800万円、臨時財政対策債で6,920万円の借入を予定しています。



### 【歳出】

- **諸費** 主に職員の人件費をいいます。給料や職員手当等、共済費に要する経費です。
- **民生費** 高齢者や障がい者、児童などの福祉に要する経費をいいます。
- **商工・労働費** 労働や商工業、観光、公園管理などに要する経費をいいます。
- **消防費** 消防や災害対策などに要する経費をいいます。
- **公債費** まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の償還金です。
- **衛生費** 健康増進や火葬場、墓地、ゴミ処理などに要する経費をいいます。
- **総務費** 役場庁舎や財産管理、一般事務経費などに要する経費をいいます。
- **教育費** 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などに要する経費をいいます。
- **土木費** 道路、河川、住宅などに要する経費をいいます。
- **農林水産業費** 農林・畜産・水産業に要する経費をいいます。
- **議会費** 議会の活動や運営に要する経費をいいます。
- **予備費** 予算外の支出や予算超過の支出に充てるものです。

## 特別会計・企業会計

会 計 名	予算額
国民健康保険事業勘定	7億6,093万円
介護保険事業（保険事業勘定）	3億6,783万円
介護保険事業（サービス事業勘定）	55万円
後期高齢者医療	5,780万円
水道事業	1億5,595万円

※水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

## 一般会計における主な事業

### ■福祉や医療

1	障害者自立支援給付事業	125,807千円
2	児童手当	52,620千円
3	いこいの湯運営事業	16,340千円
4	子ども医療給付事業	16,049千円
5	老人保護措置費	14,400千円
6	保育事業ひよこ	14,178千円
7	予防接種事業	9,548千円
8	町民ニコニコ健診事業	4,370千円
9	がん検診事業	3,898千円

### ■商工観光

1	ふるさと寄附金PR活動	167,201千円
2	道の駅しかべ間歇泉公園指定管理委託料	22,975千円
3	地域おこし協力隊関連経費	13,352千円
4	中小企業チャレンジ支援事業補助金	10,000千円
5	しかべ海と温泉のまつり助成金	8,640千円
6	鹿部商工会助成金	6,300千円
7	食による観光振興事業費	5,109千円
8	プレミアム付商品券発行事業補助事業	2,000千円

### ■道路・河川整備

1	除排雪作業委託料	37,800千円
2	町道鹿部市街地線改良舗装工事請負費	20,000千円
3	町道本別東3号線側溝修繕工事請負費	10,500千円
4	鹿部川護岸補修工事請負費	7,000千円
5	町道舗装補修工事請負費	5,000千円
6	町道側溝清掃事業	4,000千円
7	道路附属物修繕工事請負費	2,000千円
8	町道区画線整備工事請負費	2,000千円

### ■町営住宅

1	宮浜中央団地A棟外部改修工事請負費	26,730千円
2	大岩団地屋根改修工事請負費	2,530千円
3	宮浜中央団地外部改修工事実施設計委託料	1,296千円

### ■水産業振興

1	昆布増殖場造成事業	10,000千円
2	ホタテウロ未利用資源有効利用施設運営負担金	7,267千円
3	漁業系廃棄物リサイクル施設改修工請負費	4,928千円
4	漁場調査試験事業	3,300千円
5	ナマコ資源保護事業	3,240千円
6	ウニ種苗放流事業	3,050千円
7	水産等人材育成支援事業	2,000千円

### ■教育

1	社会教育施設非常用発電機更新事業	28,999千円
2	総合体育館運営事業	22,117千円
3	山村広場運営事業	13,304千円
4	鹿部キッズクラブ事業	3,644千円
5	コンビオーブン購入費	3,358千円
6	地下埋設油タンク内面FRPライニング工事請負費	3,003千円
7	文化講演会事業	2,038千円

### ■消防防災

1	南渡島消防事務組合負担金	252,631千円
2	防災備蓄整備事業	7,395千円
3	防災無線保守委託料	1,646千円
4	消火栓の新設(1か所)	1,628千円
5	消火栓の改修(2か所)	1,562千円

### ■環境衛生

1	渡島廃棄物処理広域連合負担金	61,104千円
2	資源ゴミ・し尿等処理委託料	47,124千円
3	旧ゴミ焼却施設関連事業負担金	39,653千円
4	一般廃棄物収集運搬委託料	18,312千円
5	斎場及び墓地管理運営事業	12,868千円
6	粗大ゴミ回収運搬委託料	3,516千円



# 平成30年度 卒園式・卒業式特集

## 中学校卒業式 (3月15日) 卒業生24名 (男子10名・女子14名)



## 小学校卒業式 (3月18日) 卒業生28名 (男子15名・女子13名)



## 幼稚園卒園式 (3月19日) 卒園者28名 (男子10名・女子18名)



## 学生の国民健康保険被保険者証について

### ○進学するお子さんがいる方へ

国民健康保険に加入しているお子さんが進学のため、扶養者である親元を離れて生活する場合には、引き続き町の国民健康保険に加入することになります。進学するお子さんの被保険者証を交付するための届出をしてください。

#### 【届出に必要なもの】

- ・印鑑
  - ・在学証明書又は学生証（コピー可：学生証のコピーを提出する場合には、両面コピーをお願いします。）
- ※届出は学生本人ではなく、世帯主の方でもできます。

### ○学生の被保険者証をお持ちの方へ

現在、学生の被保険者証をお持ちの方は、有効期限が4月1日までとなっています。有効期限を過ぎると国民健康保険の資格を喪失することになります。

4月1日以降も学生で、引き続き町の国民健康保険に加入する場合は、4月1日以降に届出をしてください。届出をしない限り保険証は送付されません。

#### 【届出に必要なもの】

- ・印鑑
  - ・在学証明書又は学生証（コピー可：学生証のコピーを提出する場合には、両面コピーをお願いします。）
- ※届出は学生本人ではなく、世帯主の方でもできます。

### ～こんなときには届出が必要です。～

国民健康保険の加入又は脱退には、必ず届出が必要となりますので、事由が発生してから14日以内に届出をしてください。次のような場合に、届出が必要となります。

加入するとき	脱退するとき
1 ほかの市区町村から転入したとき	1 ほかの市町村へ転出したとき
2 職場の健康保険などの資格がなくなったとき	2 職場の健康保険などに加入したとき
3 生活保護を受給しなくなったとき	3 生活保護を受給するとき

#### 【届出に必要なもの】

- ・健康保険資格喪失証明書
- ・被扶養者の認定について
- ※被扶養者ではなくなった場合のみ
- ・印鑑

#### 【届出に必要なもの】

- ・新しく加入した健康保険被保険者証
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑

※お問い合わせ先 役場民生課健康保険係（Tel：7-5290）

### ～町政について

一緒に語らいましょう～

## 語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民の皆さんの声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、町長室を開放します。平成31年4月の開放予定日をお知らせしますので、町長室にお越しになる方は事前に、総務・防災課へ申込みください。

なお、開放予定日に限らず、公務などが入っていない日も開放していますので、お気軽にお問い合わせください。

■平成31年4月の開放予定日 4月17日（水）午前9時から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（Tel：7-2111）

### 事業系ゴミの処理について

■事業所から出るゴミは、ゴミステーションに出す  
ことができませんのでご注意ください

会社やお店など各種事業活動から出るゴミは「事業系ゴミ」と言い、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と町条例により、事業者はすべての事業系ゴミを「自らの責任で適正に処理すること」が義務づけられています。(町内会で管理しているゴミステーションなどへ出すことはできません。)

この事業系ゴミは、ゴミの種類や事業活動により「産業廃棄物」「事業系一般廃棄物」に区別されます。事業系ゴミを処理する際には、処理施設にお持ち込みいただくか、産業廃棄物の場合は、道の許可を受けた収集運搬業者に、事業系一般廃棄物の場合は、町の許可を受けた収集運搬業者に処理を依頼してください。

処理施設や許可業者については、役場民生課にお問い合わせください。

#### 産業廃棄物

- ・すべての事業活動に伴うもの
  - 燃え殻、廃油、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶器くず など
  - ・特定の事業活動に伴うもの
  - 建設業から生じる紙くず・木くず・繊維くず、紙製造業・新聞業から生じる紙くず、木材・木製品製造業から生じる木くず など
- 事業系一般廃棄物
- ・産業廃棄物以外の事業系ゴミ

※お問い合わせ先

役場民生課生活環境係 (Tel.. 7-5290)

### 家庭生ゴミ減容化容器等購入費補助金制度について

コンポスター容器等及び機械式生ゴミ処理機を購入された方に補助金を交付する制度は、平成30年度に引き続き平成31年度も継続して実施することとなりましたのでお知らせします。

補助制度の内容は、次のとおりです。

#### 1 補助金の交付対象となる減容化容器

- (1)コンポスター容器など(1世帯あたり2基まで)生ゴミの減量又は堆肥化に用いる100リットル以上230リットル以下の容器で、水分が地中に浸透する若しくは微生物を利用し室内において使用可能であり、悪臭や害虫などが発生しない構造及び材質のもの
- (2)機械式生ゴミ処理機(1世帯あたり1台まで)生ゴミを電気により加熱する構造の機械で、冬期間においても使用が可能である乾燥型及び微生物分解型のもの

#### 2 補助金の交付対象者

- (1)町内に住所を有し、居住していること
- (2)町内の販売店から購入していること
- (3)購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること

#### 3 補助金額

- (1)コンポスター容器など  
購入金額の2分の1(上限額3千円)
  - (2)機械式生ゴミ処理機  
購入金額の2分の1(上限額4千円)
- ※補助金は1000円未満切り捨てとなります。

#### 快適な住環境の維持や家庭におけるゴミの減量策の一環として、皆さんもこの機会に生ゴミの減容化容器などの購入を検討されてみてはいかがでしょうか。

役場民生課生活環境係 (Tel.. 7-5290)

※お問い合わせ先

役場民生課生活環境係 (Tel.. 7-5290)

## 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。



#### ●2月のゴミ回収量(一般ゴミ)

全体 64.20t (昨年度同月回収量61.99t 約3.5%増)

内訳 焼却処分: 47.99t、リサイクル: 15.67t、埋立処分: 0.54t

## 鹿部町食生活改善推進協議会だより

### ～「おやこ食育料理教室」を開催しました～

平成31年2月23日(土)、中央公民館において町内の小学生とその保護者の方を対象に「おやこ食育料理教室」を開催しました。当日は、24の方が参加し「みんなで作ろう簡単ランチ」をテーマに、豚とんまぜごはん、チーズ春巻き、やーれんそうめん、フルーツヨーグルトの4品を実習しました。

参加された皆さんは、食生活改善推進員から調理の基本を教わりながら、親子や友人同士で楽しく料理を完成させ、「今日作ったメニューは簡単で家でも作れそう」や「自分で作ったのでおいしい」などの感想をいただきました。

食生活改善推進協議会では、今後も食育に関する教室を実施する予定ですので、ぜひご参加ください。



### 『<sup>とん</sup>豚とんまぜごはん』 ≪1人分栄養価：エネルギー307kcal、食塩相当量0.9g≫

#### ≪材料≫ (4人分)

	豚バラ肉(薄切り)	70g
	小松菜	100g
	しょうが	10g
A	しょうゆ	小さじ2
	酒	小さじ2
	塩	2g
	砂糖	1g
	サラダ油	小さじ2
	ごま油	小さじ1
	温かいご飯	460g



#### ≪作り方≫

- 1 豚肉は2cm幅、小松菜は2cmの長さに切り、しょうがを千切りにします。
- 2 フライパンにサラダ油を熱し、しょうがを炒め、香りがたったら豚肉を加えて炒めます。
- 3 豚肉の色が変わったら小松菜を加え、しんなりとしたらAを加えさらに炒め、火を止めたあとにごま油を加え混ぜます。
- 4 温かいご飯に3を汁ごと加えて混ぜ、器に盛り完成です。

“小松菜は野菜のなかでもカルシウムが豊富で、成長期のお子さんにおすすめです。”

健康へのページ

ほけんし

# こんにちは保健師です。

今月の担当は、平野 悠 です。

## 平成31年度健診(検診)日程のお知らせ

町では、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの期間に次の日程で健診(検診)を行います。生活習慣病は、痛みなどの自覚症状がなく動脈硬化を進行させ、心臓病や脳血管性疾患などの命に関わる病気を引き起こします。これからも元気で生活するため、年に一度は健診(検診)を受け、健康状態を確認しましょう。

健診(検診)名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
町民ニコニコ健診 (集団健診)	6月25日(火)	9:00～10:30	大岩地域会館	・基本健診(身体測定、 血圧測定、血液検査など) ・肺がん検診 ・結核検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査 ・エキノコックス症検査	5月21日(火)～ 6月4日(火)
	6月26日(水)	9:00～11:00	中央公民館		
		13:00～15:00			
		17:00～18:30			
	6月27日(木)	9:00～11:00	本別中央会館		
		13:00～15:00			
11月7日(木)	9:00～11:00	本別中央会館	10月15日(火)～ 10月29日(火)		
平成32年 2月13日(木)	9:00～11:00	本別中央会館	平成32年 1月16日(木)～ 2月6日(木)		
町民ニコニコ健診 (個別健診)	4月1日(月)～ 平成32年 3月31日(火)	10:00～16:00	しかべ内科 診療所	・基本健診(身体測定、 血圧測定、血液検査など) ・肺がん検診 ・結核検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎検査	4月1日(月)～ 平成32年 3月17日(火)

<町民ニコニコ健診対象者>

- ・特定健診(40歳以上74歳以下の鹿部町国民健康保険加入者)
- ・一般健診(20歳以上39歳以下の方、生活保護受給者)
- ・後期高齢者健診(後期高齢者医療制度加入者)
- ・肺がん検診(40歳以上の方)・結核検診(65歳以上の方)
- ・前立腺がん検診(50歳以上の男性の方)
- ・肝炎検査(40歳以上の方で過去に肝炎検査を受けていない方)
- ・エキノコックス症検査(20歳以上の方…原則5年に1回)

※町民ニコニコ健診は、平成31年4月から平成32年3月までのうち1回、受診をすることができます。ただし、町民ニコニコ健診は、鹿部町国民健康保険加入者対象の「生活習慣病予防健診」と重複して受診はできませんのでご注意ください。生活習慣病予防健診の実施時期については、6月頃にご案内します。



健診（検診）名	月 日	受付時間	場 所	内 容	申込受付期間
骨粗しょう症検診	6月26日(水)	13:00～15:00	中央公民館	超音波検査	5月21日(火)～ 6月4日(火)
胃がん検診	5月30日(木)	6:00～9:30 (30分ごとの予約制)	鹿部会館	・胃バリウム検査 ・ピロリ菌抗原便検査 (胃バリウム検査とセット検診となります。 自宅で便を取り、便の中にピロリ菌がないか検査します。)	4月22日(月)～ 4月26日(金)
	10月24日(木)				9月20日(金)～ 10月4日(金)
大腸がん検診	胃がん検診と同時実施	6:00～9:30	鹿部会館	便潜血反応検査 (2日間) 自宅で便を取り検査をします。	胃がん検診の申込 受付期間
	町民ニコニコ健診と同時実施	各健診の受付時間内	各健診会場		各健診申込受付期間
簡易脳検診	8月から平成32年3月までのうち病院が指定した日(予定)	午後(予定)	函館 新都市病院	頭部MRI、血圧測定 頭部MR A、頸部X線 血液検査、尿検査	6月中(予定)

## 〈乳がん検診〉

- (1)対 象 西暦で奇数年生まれの満40歳以上の女性町民の方
- (2)検診期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで  
検診日については、各医療機関との調整となりますので、申込時にご確認ください。
- (3)検診機関 函館中央病院、函館五稜郭病院、市立函館病院、共愛会病院、函館赤十字病院、函館市医師会病院、秋山記念病院、函館渡辺病院、国立病院機構函館病院、北美原クリニック
- (4)申 込 み 随時、申込みを受け付けていますので役場保健福祉課までお問い合わせください。

## 〈子宮がん検診〉

- (1)対 象 西暦で奇数年生まれの満20歳以上の女性町民の方
- (2)検診期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- (3)検診機関 函館市内の産婦人科
- (4)申 込 み 随時、申込みを受け付けていますので役場保健福祉課までお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課保健推進係 (TEL: 7-5291)

## (広告)

**2019年度 成人の皆様へ  
ご成人おめでとうございます。**

成人式のレンタル振袖/お支度は  
(有)スコールにお任せ下さいませ。

**5月のGW  
鹿部町で  
展示会**

5/5(日)・6(月)  
中央公民館1階和室  
10時～17時  
貸衣装の展示会開催。

**成人式  
鹿部町で  
お支度**

5名様以上のご予約  
で可能になります。  
振袖の持ち込みの  
お支度も受付中です。

**涼しい  
軽い  
夏用振袖**

振袖は豊富にございます。  
男性の着物・袴や  
ワンピース200着以上  
ご用意しております。

0138-83-6524 / (有)スコール ヴィーナスオプバンダ 直通: 090-8428-9164 / ヤナギダテ

成人式当日の  
写真撮影も  
ご予約受付中!



## 鹿部消防署からのお知らせ

### 1 平成31年春の全道火災予防運動の実施について

#### 全国統一防火標語「忘れてない？ サイフにスマホに火の確認」

平成31年春の全道火災予防運動が、平成31年4月20日（土）から4月30日（火）まで実施されます。

例年、この時期は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性が高くなります。

まだまだ寒い日が続きますので、暖房器具などの火気の取扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

### 2 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどにより、火災を感知しなくなることがあるため、定期的に作動確認をして10年を目安に電池の交換や警報器本体を交換しましょう！

#### 【設置時期を調べるには】

警報器を設置したときに記入した「設置年月」や本体に記載されている「製造年」を確認してください。

#### 【作動確認のやりかた】

##### 定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ヒモを引き、定期的な作動確認しましょう。



作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

##### 古くなったら交換



火災警報以外で警報が鳴った場合



警報器本体の故障か電池切れです。電池の交換又は警報器本体を交換しましょう。

### 3 住宅用火災警報器の設置状況アンケート調査へのご協力について

鹿部消防職員が住宅用火災警報器の設置状況を把握する目的で、電話などによりアンケート調査を実施していますが、これは販売行為ではありませんので、調査へのご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 鹿部消防署予防課予防係（Tel：7-3331）



## 町広報誌に広告を

## 掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場企画振興課広報広聴係（Tel：7-5297）



## 平成31年度自衛官採用試験の実施について

防衛省では、平成31年度自衛官採用試験を次の日程で実施します。

募 集 種 目	一般曹候補生	自衛官候補生	
資 格	18歳以上33歳未満の方		
受 付 期 間	① 平成31年5月15日(日)まで ② 平成31年7月1日(月)から9月6日(金)まで	年間を通じて行っています	
試 験 期 日 等	①【1次試験】 平成31年5月25日(土) ①【2次試験】 平成31年6月26日(水)から 7月1日(月)まで(内1日指定) 【合格発表】 1次:平成31年6月7日(金) 最終:平成31年7月26日(金)	②【1次試験】 平成31年9月20日(金)から 22日(日)まで(内1日指定) ②【2次試験】 平成31年10月11日(金)か ら16日(水)まで(内1日指定) 【合格発表】 1次:平成31年10月4日(金) 最終:平成31年11月8日(金)	【1次試験】 5月:平成31年5月18日(土) から20日(月)まで 6月:平成31年6月22日(土) から24日(月)まで ※2次試験日及び合格発表日につ いては、1次試験後にお知らせし ます。
お問い 合 せ	自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 TEL:0138-53-6241 メールでの資料請求は Mail:recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp		

## 路線バス(函館バス)系統番号の付番について

函館バス(株)では、平成31年4月1日から地域住民や外国人旅行客が乗車する路線バスを一目で判別できるよう、漢字で表記していた系統名に系統番号を付番することとなりました。

詳細については、函館バス(株)鹿部出張所にお問い合わせください。

### ■系統番号(平成31年4月1日改正)

系統名	系統番号
函館～大沼公園～鹿部	210
鹿部駅(鹿部出張所～鹿部駅)	221
鹿部駅(鹿部出張所～間歇泉)	222
鹿部海岸(鹿部出張所～南茅部)	223
鹿部海岸(南茅部～古部)	224
鹿部海岸(鹿部出張所～南茅部～古部)	225
川汲(バスセンター～川汲温泉～南茅部)	99
椴法華(バスセンター～南茅部支所前～椴法華支所前)	99A
椴法華急行(椴法華支所前～南茅部支所前～バスセンター)	99B

平成31年3月16日から函館バス鹿部駅線の運行時間が一部改正されました。運行時刻の詳細については、函館バス(株)鹿部出張所へ確認してください。

※お問い合わせ先 函館バス(株)鹿部出張所(Tel:7-2044)

# 「平成31年度鹿部町シルバーカレッジ」受講生募集

- 1 目 的 参加者の方が、ともに学びながら生きがいのある豊かな老後を過ごす意欲を高める機会をつくるため、開設します。
- 2 参加対象 町内在住の60歳以上の方
- 3 主 催 教育委員会
- 4 年間学習プログラム (予定)

月 日	内 容	時 間	場 所
4月19日(金)	開講式 & 講演会～田辺鶴瑛爆笑介護講談～	14:30	函 館 市
5月 9日(木)	科学の原理に触れてみよう	10:00	中央公民館
6月14日(金)	現代の中学生の主張を聞いてみよう	13:00	中央公民館
7月 1日(月)	幼稚園交流 & 給食試食会	10:00	幼 稚 園
7月22日(月)	札幌交響楽団のコンサートを観よう		総合体育館
9月9日(月)、10日(火)	修学旅行		岩 手 県
10月17日(木)	海上自衛隊見学 & 昼食会	9:00	函 館 市
11月中旬	防災ヘリを使った消防訓練を見てみよう	10:00	鹿 部 町
12月12日(木)	オリジナルスタンプで年賀状を作ろう	10:00	中央公民館
平成32年1月23日(木)	キャンドルを作ってみよう★	10:00	中央公民館
平成32年2月20日(木)	ネイパル森に行ってみよう	9:00	森 町
平成32年3月19日(木)	閉講式 & 函館協会病院講演会	10:00	中央公民館

※学習内容及び日程は、都合により一部変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 5 募集期間 平成31年4月1日(月)から4月11日(木)まで(土、日を除く)  
受付時間：午前8時45分から午後5時30分まで
- 6 定 員 定員なし
- 7 参 加 料 2,000円(申込時にお支払いください。)
- 8 受 講 料 講座の内容によっては参加料のほか、受講料をいただく場合があります。  
※第1回(4/19開講式 & 講演会～田辺鶴瑛爆笑介護講談～)の受講料は、800円となりますので、当日お支払いください。
- 9 保 険 料 スポーツ安全保険加入を希望される方は、平成31年4月17日(水)までに申出ください。  
(60歳以上の方：1,880円、65歳以上の方：1,230円)  
※保険加入は、自由加入で強制ではありません。詳細については、教育委員会までお問い合わせください。
- 10 申 込 方 法 登録申込書に必要事項を記入のうえ、教育委員会まで申込みください。
- 11 そ の 他 交通手段のない方に限りご自宅まで送迎をします。自家用車をお持ちの方は送迎できませんので、あらかじめご了承ください。  
(乗車定員を超えた場合、ご希望に添えないことがありますので、あらかじめご了承ください。)



※お問い合わせ先 教育委員会 (TEL: 7-3124)

偶数月に掲載



図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

## 4/23~5/12は「こどもの読書週間」 ＜期間中、貸出冊数が5冊→10冊に!!＞

「こどもの読書週間」は1959年（昭和34年）につくられました。幼少期から本にふれあい、物事を正しく判断する力を身に付けておくことは、子どもが大きくなるうえでとても大切なことです。中央公民館図書室では、期間中、大人を含めた利用者全員の貸出冊数をいつもの倍の10冊に増やすキャンペーンを行います。読み聞かせにおすすめの絵本も取り揃えています。ぜひ、ご利用ください！

### 常設展リニューアルのお知らせ



新年度の常設展が始まりました。ご利用をお待ちしています。

- 「平成30年度貸出図書人気ベスト10展」
- 「2019年本屋大賞ノミネート作品展」

### 新刊情報

#### (2月の新刊)

- ◎ 新章神様のカルテ 夏川 草介
- ◎ 樹木希林 120の遺言 樹木 希林
- ◎ 凍てつく太陽 葉真中 顕
- ◎ かわたれどき 畠中 恵
- ◎ 本と鍵の季節 米澤 穂信

#### (新しい絵本)

- ◎ いちにちのりもの ふくべあきひろ
- ◎ にんぎょひめ いもとようこ
- ◎ ヘンゼルとグレーテル いもとようこ

#### (3月の新刊)

- ◎ ノースライト 横山 秀夫
- ◎ 傲慢と善良 辻村 深月
- ◎ 闇夜の底で踊れ 増島 拓哉
- ◎ ワトドブザ-フット 知念実希人
- ◎ 寝たままできる骨太 松村 卓

#### (新しい絵本)

- ◎ はじめまして 新沢としひこ
- ◎ さんまいのおふだ 石崎 洋司
- ◎ 花さき山 斎藤 隆介



# お知らせ コーナー

## 夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人国際青少年  
研修協会では、夏休み海外  
研修交流事業の参加者を募  
集しています。体験を通し  
て、お互いの理解や交流を  
深め、国際性を養うことを  
目的に実施します。

ひとりで参加される方や  
初めて海外に行く方が多  
く、事前研修会では、仲間  
づくりからサポートします  
ので、安心してご参加いた  
だけます。

### 1 内容

ホームステイ、ボラン  
ティア、文化交流、学校  
体験、英語研修、地域見  
学、野外活動など

### 2 研修国

イギリス、オーストラリ  
ア、カナダ、シンガポー  
ル、フィジー

### 3 日程

平成31年7月26日(金)から  
平成31年8月20日(火)まで  
のうち8～18日間

### 4 対象

小学校3年生から  
高校3年生までの方

### 5 参加費

36万～65万円  
※早期申込割引もありま  
すので、詳細については  
お問い合わせください。

### 6 申込期限

平成31年5月24日(金)から  
平成31年6月7日(金)まで  
※日程、対象、参加費  
申込期限はコースによ  
り異なります。

### ※お問い合わせ先

公益財団法人国際青少年研修協会  
TEL..03・6417・9721

## 軽減税率対策 補助金について

平成31年10月1日に予定  
されている消費税引き上げ  
の際には、軽減税率制度が  
実施され、税率8%と10%、  
双方の商品を取り扱う事業  
者は様々な対応が必要にな  
ります。

こうした事業者を支援す  
るため、国において軽減税  
率に対応するためのレジや  
受発注システム、請求書の  
発行を行うシステムの改  
修・導入に対する補助金が  
用意されています。早め  
に対応していただけますよ  
う、よろしく願います。

詳細については、軽減税  
率対策補助金事務局のホ  
ムページ (<http://kzt-noj.go.jp/>)  
をご覧ください。か電話  
でお問い合わせください。

※お問い合わせ先  
軽減税率対策補助金事務局  
TEL..0120・398・111

## 平成31年度 協会けんぽ健診のご案内

協会けんぽ北海道支部で  
は、年度内に1回、加入者  
の皆さんの健診費用の一部  
を補助しています。

35歳から74歳までの被保  
険者(ご本人)の方には、  
がん検診を含めた充実した  
健診項目の「生活習慣病予  
防健診」を、40歳から74歳  
までの被保険者(ご家族)  
の方には、メタボリックシ  
ンドロームに着目した「特  
定健康診査」の2つの健診  
をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期  
発見・早期治療のためにも  
年に一度は健診を受けま  
しょう。

### ※お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部  
TEL..011・726・0352

## 平成31年度 保険料率改定のお知らせ

平成31年度の協会けんぽ  
の健康保険料率と介護保険  
料は、平成31年3月分(4  
月納付分)から改定され、  
健康保険料率は、10.31%  
(プラス0.06%)、介護保  
険料率は、1.73%(プラ  
ス0.16%)となります。  
保険料率の引き上げに関  
して、ご理解いただくよう  
願います。

### ※お問い合わせ先

全国健康保険協会北海道支部  
TEL..011・726・0352

## 財務専門官採用試験 の実施について

財務省北海道財務局で  
は、財政、金融のプロフェッ  
ショナルとして活躍する財  
務専門官を募集しています。  
平成31年度の採用試験の  
概要は次のとおりです。

### 1 受験資格

(1)平成元年4月2日から平  
成10年4月1日生まれの方  
(2)平成10年4月2日以降生  
まれで大学を卒業する見  
込みの方など

### 2 申込受付期間

平成31年4月10日(水)まで  
※インターネットで申込  
みください。

### 【申込URL】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

### 3 第1次試験

平成31年6月9日(日)  
第1次試験合格発表日

### 4 第2次試験

平成31年7月2日(火)  
第2次試験  
平成31年7月10日(水)・11  
日(木)のうちの指定日

### 6 最終合格発表日

平成31年8月20日(火)

### ※お問い合わせ先

財務省北海道財務局人事課人係  
TEL..011・709・2311

## 町職員人事異動

平成31年4月1日付け  
※( ) 内前職

企画振興課長兼会計課長

村田 昌弘

企画振興課長兼出納室長

水産経済課長

山口 政幸

(建設水道課長)

建設水道課長

木村 幹

(水産経済課長)

税務課係長

野田 明彦

(建設水道課係長)

企画振興課係長

吉田かおり

(水産経済課係長)

会計課係長

小笠原明美

(出納室係長)

総務・防災課総務係長

松本 大吾

(総務・防災課主査)

水産経済課係長

竹内 稔

(企画振興課主査)

建設水道課係長

谷崎 敬三

(建設水道課主査)

※4月から、『出納室』の  
名称が『会計課』に変  
わります。

# 水産の艇窓

## 平成31年2月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	78.2	7,327.1	かじか	0.2	5.9
たこ	10.3	7,041.8	平目	0.1	19.8
ます	2.4	456.4	うに	7.6	9,228.9
かれい	2.1	243.0	たら	1.9	309.8
なまこ	10.9	46,511.6	松皮かれい	0.1	3.5
油子	0.1	5.3	つぶ	3.2	497.9
黒そい	0.2	77.1	ほたて	196.6	56,298.2
ほっけ	0.2	63.0	その他魚類	10.3	883.9
がや	0.1	19.8	合計	324.5	128,993.0

### ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成31年2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

**【全般】** 火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

**【噴煙活動】** 山頂及び山麓に設置した監視カメラでは、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

**【地震活動】** 火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

**【地殻変動】** G N S S 連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
(G N S S 観測：G P S 含む衛星測位システムの総称)

※詳細は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



## 森警察署ニュース



### 1 自転車の盗難被害防止と防犯登録の推進 ～自転車には防犯登録とツーロックを～

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

#### (1) 大切な自転車を盗難被害から守るために

自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

#### (2) 万が一、被害に遭ったときのために

ア 自転車の防犯登録をしましょう。防犯登録の手続きは、自転車の販売店で行っています。

イ 防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一、盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。

#### (3) 自転車盗難防止の基本

ア わずかな時間の駐輪でもツーロック！

イ 自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！

### 2 G20大阪サミット等における警察署対策への道民の理解と協力の確保 ～G20大阪サミット等の成功に向けて～

第14回金融・世界経済に関する首脳会合「G20大阪サミット」は、平成31年6月28日（金）、29日（土）、大阪府大阪市において開催されます。

関係閣僚会合は全国8都市において開催され、北海道においても平成31年10月に倶知安町で観光大臣会合が開催されます。警察では、G20大阪サミットなどの成功に向け、総力を挙げて警備の万全を期すこととしておりますので、警察の活動へのご理解とご協力をお願いします。

### 3 北海道警察官募集中！！ ～誰かの笑顔を守る。そんな仕事がある。～

#### (1) 平成31年度第1回北海道警察官採用試験実施日程など

ア 採用予定人員 200名程度（昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方）

イ 受付期間 平成31年4月12日（金）まで

ウ 第一次試験日 平成31年5月18日（土）

エ 第二次試験日 平成31年6月下旬から7月上旬まで

#### (2) 北海道警察ホームページをチェック！

詳しくは北海道警察ホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>）をご確認いただくか、森警察署（01374-2-0110）、北海道警察本部採用センターフリーダイヤル（0120-860-314（ハローサイヨー））にお問い合わせください。

### 犯罪発生状況（平成31年1月1日～2月28日）

### 交通事故発生状況（平成31年1月1日～2月28日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	3件	0件	1件	1件	1件

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故

